

令和6年度議員定数等調査特別委員会行政視察調査報告書

令和7年1月16日

別海町議会議長 西原 浩 様

議員定数等調査特別委員会
委員長 松原政勝

議員定数等調査特別委員会の行政視察調査を実施したので、別海町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告します。

記

1 日時

令和6年12月26日（木）午前10時00分から午前12時00分まで

2 開催場所

中標津町役場

3 出席委員

松原政勝委員長、田村秀男副委員長、中村忠士委員、今西和雄委員、
小椋哲也委員、高橋眞結美委員、吉田和行委員、市川聖母委員

4 欠席委員

なし

5 調査事項

（1）議会改革に伴う議員報酬改定の影響等について

- ①報酬・定数の改正が1期議員に与えた影響について
- ②報酬・定数の改正に関する町民の声について
- ③報酬改定議論の経緯（流れ）について
- ④常任委員会数の減による影響について

6 説明員

中標津町議会議員及び議会事務局職員

7 調査結果

報酬が上がったことについては、議員を志したことと直接的に関係はないとの話が中標津町の1期議員から多くあり、やる気と報酬額の問題は必ずしも比例しているわけではないと感じ取れたところではありますが、兼業している議員においては、議員以外の収入が目に見えて減っていること、及び議員報酬のみでは生活が困難であることなどの話もあったことから、実際は、報酬額の増は成り手不足対に役立つものと考えられます。

報酬の増額によって、「議員を志したいが、報酬が安くて立候補できない」と考える方が、議員を志すきっかけとなる可能性は大いにあるものと感じたことから、報酬額が議会議員としての活動に釣り合っているかを調査・整理し、適正に報酬額に反映することは重要だと考えるところです。

また、中標津町は議員としての活動量を調査し、原価方式で報酬額を算定しており、本町も同様の手法を取ろうと考えていることから、調査結果や算定方法等について大変参考となりました。

成り手確保のためには、議会議員がどういった活動を行っているかをいかに町民に伝えられるかが大切であること、また、中標津町議会の場合、志を持って個人で議員に立候補した方がいる一方で、組織や地区から選出される議員もまだ必要であるとの意見があり、現役議員や組織・地区の後押しなどによる後継者選びも引き続き必要であると感じたところです。

議員定数の減については、「定数が少なくなれば立候補に躊躇する」との意見が出されていましたが、チェックの目が減り、町民の声を拾い上げる幅が広くなることから、議員一人に対する責任の重さを考えた場合、そういった意見が出ることもあると考えられます。

中標津町議会が定数を3名減らした理由が、単純に選挙にならないからということではなく、議会改革のために有効な体制作りを行い、結果的に3名減じても対応できるとした考え方には納得することができました。

委員会数については、3委員会から2委員会になったことで、月の委員会開催数が増え、それに伴い業務量が増えたとのことであり、兼業で議員活動を行うことが難しいという意見がありました。

また、業務量の増に伴い、委員会運営に当たっては、正副委員長のポストの重要性が大きくなり、どういった人選を行うかで委員会の在り方が全く変わることから、実働できる正副委員長が必要であるという意見は、当議会の今後の委員会運営においても参考となるものと考えます。

本行政視察調査の内容を参考として、今後、報酬に係る調査等を進めていきます。

以上